

## 夏休み期間中の帰省と旅行について島根県からのお願い

7月26日に、「夏休み期間中の帰省について島根県からのお願い」をさせて頂きましたが、その後の全国的な感染の急拡大を踏まえ、県民の皆様に、追加してお願いさせていただきます。

1. 県外からの帰省については、控えて頂くよう、ご家族やご親戚の方にお伝えください。  
また、県外への帰省と旅行についても、控えてください。
2. 以上の内容につきましては、やむを得ない仕事(通勤を含む)や、転勤、就職活動、葬儀・法要、看病・介護、成人式などでの帰省と旅行については、控えて頂く必要はありません。  
また、すでに予約しているチケットなどのキャンセル料を負担してまで、取りやめて頂く必要はありません。
3. やむを得ず、ご家族やご親戚の方が帰省される場合には、出発前の2週間は、感染リスクが高まる、飲酒を伴う懇親会等、大人数や長時間におよぶ飲食、マスクなしでの会話、狭い空間での共同生活、居場所の切り替わりといった「5つの場面」に注意するとともに、「三つの密」の回避、人と人との距離の確保、マスクの着用、手洗いなどの手指衛生など、「基本的な感染対策」を徹底して頂くよう、お願いします。  
また、帰省され、実家等で生活を共にされる場合には、家庭でできる感染予防対策、例えば、
  - (1) 会話をする時は自宅でもマスクを着用
  - (2) ドアノブや電気のスイッチなど手で触れる共用部分の消毒
  - (3) 石けんでのこまめな手洗いやアルコール消毒
  - (4) 窓を開けておくなど定期的な換気
  - (5) 寝室を分ける
  - (6) 洗面所等のタオルやコップを共有しない
  - (7) 大皿の料理を避け、食器や箸等を共用しないなどを徹底してください。

なお、自宅での感染予防対策の徹底が難しい場合には、宿泊について、近隣のホテルや旅館の利用も検討してください。

4. 飲食店等の利用については、

- (1) 県内では、県外の方との飲食は控えて頂くこととしております。長期間帰省されるご家族やご親戚、友人の方との利用については、2週間経過するまでは、控えてください。
- (2) 県外からご家族やご親戚の方が自宅に帰省された方、あるいは、県外の実家等に帰省された方は、2週間が経過するまでは、利用を控えてください。
- (3) 特に、「接待を伴う飲食店」の県外の方との利用は、厳に慎んでください。
- (4) また、カラオケを利用する場合も、同様の考え方のもと、感染対策に十分に注意してください。
- (5) やむを得ない理由で県外へ旅行され、県外で飲食店等を利用する場合は、県外の方との飲食は控えてください。  
また、県外での「接待を伴う飲食店」の利用については、厳に控えてください。

5. ワクチン接種後も決して油断せず、マスク着用や手洗いなど、感染防止対策を徹底してください。

また、発熱や風邪等の症状がある方は、外出を控え、すみやかに、かかりつけ医、又はしまね新型コロナウイルス感染症「健康相談コールセンター」に連絡のうえ、できるだけ早く医療機関を受診してください。

いずれも、予定されていた家族の団らんの機会等を制限する内容であり、大変心苦しいお願いではありますが、東京都が過去最高の感染者数を更新し、全国の感染者数も過去最高を更新しているさなかであり、最大級の注意、自粛が求められているという環境にあることを十分にご理解頂きまして、引き続き、県民の皆様にご協力をお願いします。

令和3年8月4日

島根県知事 丸山達也